

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第1号

平成29年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月2日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成29年2月9日（木）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○平成29年2月9日

○現在議員5名で次のとおり

1番	須	藤	仲	次
2番	佐	藤	修	二
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠
5番	岡	村	芳	樹

平成29年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成29年2月9日（木曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第4号まで

8. 議案第1号から議案第4号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	岡	村	芳	樹
副議長	佐	藤	修	二
1番	須	藤	伸	次
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	菅	沼	健	司
次長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
施設管理課 主幹	中	村	宏	之
会計管理者	小	林	雅	美

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	田	辺	茂	彦
佐倉市 環境部廃棄物 対策課長	高	橋		博
酒々井町 経済環境課長	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐 (庶務係長)	坂	上	雅	敏
-----------------------	---	---	---	---

○連絡員

課与長	櫻	井	江里佳
課補	秋	葉	瞳
務給			
務査			
総人係			
総主			

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時33分)

○議長（岡村芳樹） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成29年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままで、お願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（岡村芳樹） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、行政報告について、事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（菅沼健司） 事務局長の菅沼健司でございます。

お許しをいただきまして、当組合のごみ焼却施設基幹的設備改良工事の進捗状況につきまして、報告いたします。

佐倉市、酒々井町清掃組合では、平成28年8月10日にごみ焼却施設基幹的設備改良工事の契約を締結いたしまして、平成28年度から平成30年度までの3か年継続事業で延命化工事を実施しております。

工事工程につきましては、平成28年度はD系焼却炉と共通系の電気設備、計装設備、灰出し設備等の更新を主な整備対象としております。平成29年度は機器の整備範囲の広いC系焼却炉の整備、最終の平成30年度はB系焼却炉の整備を行い工事竣工となる工程となっております。平成29年1月末現在の進捗状況につきましては、別添資料の「工事進捗報告（2017年1月）」のとおりとなっております。

まず表の見方でございますが、青色の線につきましては、予定出来高ということで各年度の出来高を直線で表記してあります。これに対しまして、赤色の線は実績出来高を表記してありまして、各月ごとの進捗状況がわかります。

表の上段部分には各焼却炉の運転計画を示しており、その下段から各設備ごとの工事機器の進捗状況が載っておりまして、本年1月末現在の実績出来高は累計で全工程の2.6%となっております。また、表中の赤枠で囲ってある期間につきましては、焼却炉を停止して更新設備との切り替え工事を実施する期間となっております。

資料の次ページ以降をごらんください。各月における工事進捗状況の報告になります。平成28年

11月末においては、燃焼設備、灰出し設備、電気設備の施工計画の作成を行いまして、仮設工事として現場事務所を設置いたしました。

次ページをお願いします。平成28年12月末では、燃焼設備のD系焼却炉分散ノズル一部閉止、通風設備のD系押込送風機の撤去が完了しております。灰出し設備につきましては、既存設備の不燃物バンカ、不燃物コンベヤ、灰シュートの撤去が完了しております。電気設備では、D系押込送風機等の制御盤を撤去し、新規制御盤の搬入が完了しております。建築設備につきましては、各機器の基礎工事を実施いたしました。

次ページをお願いします。平成29年1月末では、燃焼設備のD系給じん装置更新部分の据付中であり、通風設備のD系押込送風機は本体据付が完了し、ダクト類の布設中となっております。灰出し設備は、灰処理設備の新規品の搬入とバンカの据付中となっております。余熱利用設備では、既設棟の低圧蒸気復水器の撤去、純水連絡配管の布設中であり、排水処理設備は、増設棟から既設棟への連絡配管を布設しております。電気設備につきましては、P L Cの更新、既設棟受変電設備更新前の段取りが継続中であり、D C S装置の新規品が搬入されております。なお、2月1日から2月18日の期間で焼却炉を全炉停止いたしまして、共通設備である電気設備、計装設備の更新切替え工事を実施しており、工事は順調に進捗しております。以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡村芳樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、須藤伸次議員、佐藤修二議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（岡村芳樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（岡村芳樹） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

◎議案第1号～議案第4号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（岡村芳樹） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。ただいまから、本日提案をいたします議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成29年度清掃組合一般会計予算であります。当組合におきましては、従前より施設の効率的な運営に取り組み、経費削減に努めており、平成29年度におきましても引き続きごみの適正処理を確保しながら、歳出の抑制に取り組んでおります。また、平成28年度より3カ年の期間において、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業を行い、施設を延命化いたしております。

予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額は34億8,448万4,000円で、前年度に比べて11億8,628万1,000円の増額となっております。

歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町の負担金並びにごみ処理に係る手数料の他、国庫補助金及び地方債でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理等ごみ処理に要する経費並びに施設建設に係る償還金及びごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る経費でございます。

議案第2号は、平成28年度清掃組合一般会計補正予算第3号であります。今回の補正額は、1,825万円の増額補正であり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億3,250万5,000円にいたそうとするものであります。

歳入の主なものは、ごみ搬入量の増加によるごみ処理手数料の増額及び有価物の売却単価の上昇に伴う有価物売り払い収入の増額が主なものでございます。また、歳出の主なものは、職員1名減による人件費の減額及び業務を精査したことによる需用費の減額でございます。以上のことに伴い、財政調整基金積立金を2,998万7,000円増額し、平成28年度積立金総額を3,985万2,000円にいたそうとするものでございます。

債務負担行為につきましては、平成29年4月1日から業務を行うため、追加補正いたそうとするものでございます。

議案第3号につきましては、千葉県人事委員会勧告に準拠し給与制度を見直しするものとし、一般職職員の給与に関する条例を改正いたそうとするものでございます。

議案4号につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業に係る要件を緩和するために条例を改正いたそうとするものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択

くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（岡村芳樹） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（菅沼健司） 事務局長の菅沼健司でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。議案第1号、平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

1 ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算。

平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億8,448万4,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債）

第3条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

（一時借入金）

第4条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条、地方自治法第292条の規定により準用する同法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年2月9日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

2 ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。1 款分担金及び負担金 9億1,458万2,000円、2 款使用料及び手数料 3億7,996万円、3 款国庫支出金 6億6,351万5,000円、4 款財産収入 2万5,000円、5 款繰入金 2,000万円、6 款繰越金 1,000円、7 款諸収入 6,150万1,000円、8 款組合債 14億4,490万円、歳入合計 34億8,448万4,000円でございます。

3 ページをごらんください。歳出でございます。1 款議会費 28万6,000円、2 款総務費 1億6,141万8,000円、3 款衛生費 30億9,882万円、4 款公債費 2億2,193万5,000円、5 款諸支出金 2万5,000円、6 款予備費 200万円、歳出合計 34億8,448万4,000円でございます。

4 ページをごらんください。第 2 表、債務負担行為でございます。事項、イントラ用サーバ機器等賃貸借、期間、平成29年度から平成34年度、限度額395万3,000円でございます。

5 ページをごらんください。第 3 表、地方債でございます。起債の目的はごみ焼却施設基幹的設備改良事業債、限度額は13億2,220万円及び市町村振興債（県貸付金）、限度額は1億2,270万円でございます。

8 ページ、9 ページをごらんください。平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書でございます。右側の比較の欄をごらんください。1 款分担金及び負担金は3,336万2,000円の減額、2 款使用料及び手数料は1,372万円の増額、3 款国庫支出金は3億6,500万3,000円の増額、4 款財産収入は3万3,000円の減額、5 款繰入金は前年度同額、6 款繰越金は999万9,000円の減額、7 款諸収入は424万8,000円の減額、8 款組合債は8億5,520万円の増額でございます。歳入合計といたしましては11億8,628万1,000円の増額でございます。

9 ページをごらんください。歳出でございます。表の中央にございます比較の欄をごらんください。1 款議会費は46万4,000円の減額、2 款総務費は578万7,000円の減額、3 款衛生費は11億9,551万8,000円の増額、4 款公債費は295万3,000円の減額、5 款諸支出金は3万3,000円の減額、6 款予備費は前年度同額でございます。歳出合計といたしましては11億8,628万1,000円の増額でございます。

10 ページ、11 ページをごらんください。歳入の詳細でございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目組織市町負担金につきましては8億6,188万6,000円でございます。内訳といたしまして、1 節佐倉市負担金は7億6,074万9,000円、2 節酒々井町負担金は1億113万7,000円でございます。1 目組織市町負担金の経常経費の負担金の総額と、平成28年度との比較につきましては、885万8,000円の減、1.0パーセントの減となっております。2 目組織市町負担金の臨時経費につきましては、5,269万6,000円でございます。1 節佐倉市負担金は4,706万8,000円、2 節酒々井町負担金は562万8,000円でございます。

臨時経費分につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の一般財源分でございます。負担金の詳細につきましては、後程ご説明させていただきます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料につきましては、ごみ処理手数料で3億7,996万円でございます。10キロ当たり350円で1万856トンの搬入量を見込んでございます。平成28年度との比較につきましては、ごみ搬入量が392トンの増、金額にいたしまして1,372万円の増額、3.7パーセントの増でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費国庫補助金、1 節清掃費補助金につきましては、循環型社会形成推進交付金といたしまして6億6,351万5,000円でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目1 節利子及び配当金につきましては、財政調整基金利子で2万5,000円でございます。

5 款繰入金、1 項1 目1 節基金繰入金につきましては、2,000万円でございます。

6 款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金につきましては、1,000円でございます。佐倉市財政課と協議し、今年度から節目1,000円での予算計上とさせていただきます。

12ページをごらんください。7款諸収入、1項1目預金利子、1節清掃組合預金利子につきましては、1,000円でございます。

2項1目1節雑入につきましては、6,150万円で、平成28年度と比較いたしますと424万8,000円の減額、6.5パーセントの減でございます。主なものにつきましては、1、鉄、アルミ等の有価物売払収入678万2,000円、2、カン売払収入1,639万3,000円、3、売却電力料金3,401万1,000円、4、リサイクル品販売収入106万7,000円、5、園芸施設に供給しております蒸気使用料310万8,000円でございます。

13ページをごらんください。8款1項組合債、1目衛生債、1節清掃債につきましては、14億4,490万円でございます。

16ページをごらんください。歳出の詳細でございます。1款1項1目議会費につきましては、議会及び議会運営に要する経費を計上いたしております。経常経費のみとなっております28万6,000円でございます。経費につきましては、議員報酬及び旅費が主なものでございます。平成29年度に行政視察を行わないことから46万4,000円の減額、61.9パーセントの減となっております。

20ページ、21ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、職員の人件費、一般管理費等を計上いたしております。経常及び臨時を併せまして1億6,133万8,000円でございます。平成28年度と比較いたしまして、579万4,000円の減額、3.5パーセントの減となっております。表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は1億5,344万2,000円でございます。人件費につきましては、情報公開及び個人情報保護審査会委員3名の報酬2万4,000円、行政不服審査会委員3名の報酬2万4,000円、特別職2名及び一般職職員16名の給料6,407万8,000円、職員手当等5,939万2,000円及び共済費2,180万4,000円でございます。

21ページの下段をごらんください。臨時予算でございます。旅費33万1,000円は、基幹的設備改良工事の工場検査立会の費用となっております。工事請負費237万6,000円は、不審者の入場防止やごみの不法投棄防止のため、中央門及び北門に防犯カメラを設置いたそうとするものでございます。備品購入費16万2,000円は、老朽化により性能が著しく低下したパソコン1台の買い換えでございます。負担金補助及び交付金497万4,000円は、現在使用しております佐倉市財務会計システムの公会計及び決算統計等に係る支援システムの拡張費用でございます。

22ページをごらんください。2項1目監査委員費8万円につきましては、監査委員及び監査事務に要する経費を計上いたしております。監査委員2名の報酬及び旅費の費用弁償が主な内容でございます。

26ページ、27ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費の経常経費につきましては、ごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立て処分に要する経費を計上いたしております。臨時経費につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に要する経費及びじん芥処理費の臨時経費を計上いたしております。経常及び臨時を併せまして30億9,638万8,000円でございます。平成28年度と比較いたしまして11億9,542万3,000円の増額、62.9%増となっております。

表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は9億3,524万4,000円でございます。需用

費の9,746万5,000円の主なものをご説明いたします。光熱水費3,828万3,000円につきましては、電気料金、上水道料金及び下水道料金の合計でございます。医薬材料費4,354万円は、ダイオキシン類、塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、ボイラー用薬品、排水処理用薬品等の購入費用でございます。

中段に移りまして、委託料5億8,336万8,000円でございます。主なものをご説明いたします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億2,759万円につきましては、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等の運転管理及び保守点検業務を委託するものでございます。浸出液処理施設管理業務委託料727万5,000円につきましては、浸出液処理施設の運転管理及び保守点検業務を委託するものでございます。ビン再資源化処理業務委託料2,709万2,000円につきましては、ガラス・ビンの再資源化処理及び収集運搬を委託するものでございます。各種分析調査業務委託料1,479万円につきましては、施設の運転管理の状況を把握するため、ばい煙、ダイオキシン類、臭気、水質等の分析調査業務を委託するものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料（その1）2,003万4,000円につきましては、A炉及びB炉の飛灰を再生処理する施設まで運搬及び再生化処理する業務を委託するものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料（その2）1億2,096万6,000円につきましては、C炉及びD炉の飛灰を再生処理する施設まで運搬及び再生化処理する業務を委託するものでございます。キレート灰収集運搬埋立処理業務委託料3,029万4,000円につきましては、キレート処理いたしました飛灰を民間の最終処分場まで運搬及び埋め立て処分する業務を委託するものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料2,268万円につきましては、処分場の延命化を図るため焼却残渣を民間の最終処分場まで運搬及び埋め立て処分する業務を委託するものでございます。

27ページをごらんください。工事請負費2億4,900万5,000円の主な内容につきましては、焼却炉及び廃熱ボイラー、ごみ投入クレーン、ごみ処理施設機器、コンプレッサー、排ガス分析装置及び浸出液処理施設等の整備工事を実施するものでございます。

続きまして、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、臨時予算をごらんください。臨時経費は21億6,111万2,000円でございます。委託料932万6,000円は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事施工監理業務委託料で、改良工事の施工監理業務を委託するものでございます。工事請負費21億5,178万6,000円は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事で、ごみ焼却施設の長寿命化を図る工事となっております。委託料及び工事請負費ともに平成28年度から平成30年度までの継続費の平成29年度分となっております。

2目センター運営費243万2,000円につきましては、リサイクルセンターの運営に要する経費を計上いたしております。28ページをごらんください。運営費の主なものは、委託料221万7,000円で、佐倉市や酒々井町からの放置自転車、あるいは粗大ごみとして搬入された家具等を再使用するため再生業務をシルバー人材センターに委託しようとするものでございます。

32ページをごらんください。4款1項公債費、1目元金2億1,542万7,000円につきましては、平成14年度から16年度の100トン炉増設事業に伴う3件の地方債償還金の元金でございます。次に2目利子650万8,000円につきましては、元金同様に3件の地方債償還金の利子及び平成28年度から実施

しておりますごみ焼却施設基幹的設備改良工事の平成28年度借入分の利子でございます。

36ページをごらんください。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費2万5,000円でございます。これは財政調整基金の利子分について、基金に積立ていたそうとするものでございます。

40ページをごらんください。6款1項1目予備費は、200万円でございます。

42ページ、43ページをごらんください。平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金総括表でございます。佐倉市の負担金の合計額は8億781万7,000円、酒々井町の負担金の合計額は1億676万5,000円で、負担割合はそれぞれ88.33%、11.67%の割合となります。

次に平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表でございます。

(1) 事務事業費負担金につきましては、人口割50%、利用割50%で算出いたしており、負担額は合計で6億5,995万1,000円でございます。負担割合は、佐倉市87.90%、酒々井町12.10%でございます。

(2) 建設事業費負担金につきましては、予算編成時における当該年度の10月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、佐倉市89.32%、酒々井町10.68%としており、負担額は合計で2億7,463万1,000円でございます。平成28年度よりごみ焼却施設基幹的設備改良事業分を加算しております。

(3) 調整負担金マイナス2,000万円につきましては、構成市町の財源補填分として、それぞれ事務事業費割にて負担金の調整をいたそうとするものでございます。

次の44ページから49ページまでは給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

50ページをごらんください。継続費についての平成27年度末までの支出額、平成28年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成29年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。平成29年度から県貸付金を借り入れする予定があることから、平成29、平成30年度の地方債額を増額しそれに伴い一般財源分を減額しております。3カ年の総額が47億3,768万8,000円でございます。3カ年の財源内訳といたしまして、国庫支出金12億7,573万6,000円、地方債32億6,470万円、一般財源1億9,725万2,000円となっております。

51ページから52ページは債務負担行為に関する調書、53ページは地方債に関する調書でございます。説明は省略させていただきます。以上で議案第1号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第3号でございます。

1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第3号)。

平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,825万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,250万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成29年2月9日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄。

2ページ、3ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。2款使用料及び手数料1,000万円の増額、7款諸収入825万円の増額をいたそうとするものでございます。歳入合計、既定額23億1,425万5,000円に、補正額1,825万円を増額いたしまして、歳入合計を23億3,250万5,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費697万2,000円の減額、3款衛生費476万5,000円の減額、5款諸支出金2,998万7,000円の増額をいたそうとするものでございます。歳出合計、既定額23億1,425万5,000円に、補正額1,825万円を増額いたしまして、歳出合計を23億3,250万5,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございます。2件の債務負担行為の追加でございます。事業についてご説明いたします。デジタル複合機賃貸借につきましては、期間を平成28年度から平成33年度まで、限度額642万円にて業務をいたそうとするものでございます。リースが平成29年3月31日で終了することから平成29年4月1日から業務を行うために、平成28年度中に契約業務をいたそうとするものでございます。事務局関係の平成29年度通年業務につきましては、期間を平成28年度から平成29年度まで、限度額2億3,679万8,000円にて業務をいたそうとするものでございます。内容につきましては、平成29年度通年業務のうち平成29年4月1日から業務を行うために、平成28年度中に契約業務をいたそうとするものでございます。平成29年度通年業務の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

5ページ以降は、平成28年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。細部につきましては、8ページからご説明させていただきます。

8ページ、9ページをごらんください。2、歳入でございます。補正項目のみご説明させていただきます。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料につきましては、ごみの搬入について約285トンの増加が見込まれることから、1,000万円を増額するものでございます。7款諸収入、2項1目1節雑入につきましては、825万円の増額でございます。主な内容につきましては、鉄等の売却価格が上昇したことによる有価物売払収入の510万の増額、3月に3炉運転で稼働予定であり、売却電力量が増加することが見込まれることから、売却電力料金の315万円の増額でございます。

10ページをごらんください。3、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。表の右側、説明欄の上段をごらんください。経常予算は600万円の減額補正でございます。2節一般職職員給料につきましては、400万円の減額、4節職員共済組合負担金につきましては、200万円の減額でございます。内容につきましては、平成27年度と比較し職員1名が減少したことによる減額補正でございます。臨時予算は97万2,000円の減額補正でございます。15節工事請

負費につきましては、自動火災報知設備改修工事の執行差金でございます。

12ページをごらんください。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。経常予算のみ476万5,000円の減額補正でございます。表の右側、説明欄の上段をごらんください。11節需用費につきましては、281万6,000円の減額でございます。内容についてご説明申し上げます。重油につきましては、使用量の減少及び契約差金による減額及び施設で使用する薬剤の契約差金による減額でございます。13節委託料につきましては、ビン再資源化処理業務委託料168万6,000円の減額でございます。内容につきましては、ビンの搬入量の減少に伴う委託金額の減額でございます。27節公課費につきましては、汚染負荷量賦課金の執行差金26万3,000円の減額でございます。

次に14ページをごらんください。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございますが、2,998万7,000円を増額補正し、合計で3,985万2,000円を積立いたそうとするものでございます。平成28年度末財政調整基金残高につきましては2億9,587万1,000円となる予定でございます。

16ページから21ページまでは給与費明細書でございます。説明は省略をさせていただきます。

22ページをごらんください。継続費についての平成26年度末までの支出額、平成27年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。議案第1号、平成29年度当初予算でご説明させて頂いたとおり地方債額の増額に伴う年度の割り振り変更があったため表を掲載させて頂いております。

23ページをごらんください。債務負担行為で平成29年度以降にわたるものについての平成27年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。4ページでご説明させていただきました第2表、債務負担行為補正と同様の内容でございます。

24ページをごらんください。付表、平成29年度通年業務に関する一覧でございます。こちらは、4ページの第2表、債務負担行為補正でご説明させていただきました、事務局関係の平成29年度通年業務の詳細でございます。平成29年度当初から実施する事業で、平成28年度中に入札契約を行う必要のあるものについて、活性炭入り消石灰購入から次ページのリサイクルセンター業務委託（その2）まで計13件を債務負担行為に追加いたそうとするものでございます。

26ページをごらんください。地方債の平成26年度末における現在高並びに平成27年度末及び平成28年度末における現在高の見込に関する調書でございます。平成28年度から実施している基幹的設備改良工事の平成28年度中起債見込額、6億250万円を追加いたしました。平成28年度末現在高見込額が10億8,290万7,000円となります。以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成29年2月9日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページに改正条例を添付してございます。制定内容でございますが、千葉県人事委員会勧告に

準拠し、一般職職員の給与に関する条例を一括して改正いたそうとするものでございます。給与制度の見直しの内容は、平成28年度から一般職職員の給料表を平均0.2%引き上げ、一般職職員の勤勉手当を0.1月分引き上げいたそうとするものでございます。次に、平成28年度から段階的に扶養手当の見直し改定を行うものでございます。

また、再任用職員の主幹補の職務廃止をするため改正をいたそうとするものでございます。当清掃組合の給与条例は、構成市町である佐倉市に準拠しており、佐倉市において平成28年11月議会にて議決されており、清掃組合においても同様に改正いたそうとするものでございます。以上で議案第3号の説明とさせていただきます。

議案第4号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第4号、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成29年2月9日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページに制定条例を添付してございます。制定内容でございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、条例で定める非常勤職員の育児休業に係る要件について緩和するために一部改正いたそうとするものでございます。以上で議案第4号の説明とさせていただきます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡村芳樹） これより議案第1号から議案第4号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願ひいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第4号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡村芳樹) 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(岡村芳樹) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(岡村芳樹) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(岡村芳樹) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(岡村芳樹) 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(岡村芳樹) 以上をもちまして、平成29年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時24分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 岡 村 芳 樹

署名議員 須 藤 伸 次

署名議員 佐 藤 修 二